

# 第3回臨時会

第3回臨時会が4月28日に開催され、一般会計補正予算のほか6件の議案審議を行ない、いずれも原案可決及び承認しました。

・ 審議した議案

第3回臨時会 4月28日開会

議員の定数は9月の

改選期より2名削減し、

10名とする！

審議した議案

予算

平成21年度佐呂間町一般会計補正予算(第1号)  
2008万6千円が追加され、予算の総額が49億8281万2千円になりました。  
(主な歳入)  
・ 緊急雇用創出事業補助金 676万1千円  
・ 前年度繰越金 998万8千円  
・ 地上デジタルテレビ放送中継施設整備民放負担金 330万5千円

(主な歳出)

・ 減債基金積立金 330万5千円  
・ プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 1000万円  
・ 緊急雇用創出事業委託料 676万1千円

条例

佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について  
地方税法の一部を改正する

法律の施行により、個人住民税関係は住宅ローン特別控除の創設、上場株式等の配当・譲渡益に係る税率の軽減期間の延長、固定資産関係では土地に係る負担調整措置の継続等により、佐呂間町税条例が一部改正されました。

佐呂間町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について

議員定数等に関する特別委員会の調査報告を受け、現在の議員定数12名から2名を減らし、次期選挙から10名の定数とするため、条例の一部が改正されました。

佐呂間町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

議員定数条例の改正に伴い、議会委員会の定数についても総務福祉常任委員会が5名、産業文教常任委員会が5名、議会運営委員会が5名とするため、条例の一部が改正されました。

その他

専決処分の承認を求めることについて

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。  
一般会計の予算の総額は、1億6323万5千円が追加され、50億9281万4千円となりました。

(主な歳入)  
・ 特別交付税

1億5365万2千円  
・ 佐呂間町老人保健特別会計繰入金 1217万1千円  
(主な歳出)  
・ 各公共施設整備基金積立金 1億6500万円

専決処分の承認を求めることについて

平成20年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。

予算の総額は、929万4千円が減額され、8億8442万8千円となりました。  
(主な歳入)

# 第3回臨時会

町長より行政報告がなされました。  
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告



- ・普通調整交付金(国庫) 366万8千円減
- ・普通調整交付金(道費) 562万6千円減
- (主な歳出)
- ・一般被保険者療養給付費負担金 929万4千円減
- 専決処分の承認を求めることについて
- 平成20年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。
- 予算の総額は、1217万1千円が追加され、1億3940万3千円となりました。
- (主な歳入)
- ・医療費負担金過年度分 1389万2千円
- (主な歳出)
- ・一般会計繰出金 1217万1千円

## 町長行政報告 (要旨)

### 若佐での都市間バス乗降を検討!

#### 生活路線バス遠佐線について

北海道北見バス(株)運行の遠軽、佐呂間間の路線バスは、本町と遠軽町が運行経費の自治体負担を行っておりませんが、遠軽町から今期限り(本年9月まで)で負担打ち切りの申し出がありました。本町が計画中の「ふれあいバス」運行開始予定の平成22年9月までの間、遠軽町への負担協力を要請したところ、財政確保が困難であるとの理由から本町の意向は受け入れられないとのことでした。このことを踏まえ、北海道北見バス(株)と協議した結果、遠佐線については、本年

10月1日から来年9月30日までの間、現在の1日4往復を3往復に減便し、土、日、祝祭日を運休とすることで合意し、昨年の負担額493万6千円を上限に本町のみを経費負担での運行継続が決定しました。

「ふれあいバス」運行までの間、大成地区の高校生の通学と住民の通院等には若干の支障はあるものの交通は確保できるものと考えております。

#### 若佐市街地での都市間バスへの乗降について

平成22年9月に予定されている生活路線バス湧網線、遠佐線の廃止により、公共交通機関での札幌方面接続が不便となるのが危惧されることから、現在国道333号をルートとし、若佐を通過するウトロ・札幌間の都市間バスに佐呂間町民の乗降を願うべく、去る4月23日、北海道中央バス(株)に要望いたしましたところ、事情を理解していただき停留所設置に前向きな回答を得たところです。

乗降予定地は資源ゴミ回収ストックヤード敷地を考慮しており、簡易待合所の設置など

必要となる費用を次回町議会に予算補正いただきたいと考えております。

乗降時期は条件が整えば、今秋にも可能と伺っております。

#### 定額給付金支給事業について

国民への生活支援と、地域活性化対策に資することを目的に平成21年2月1日以前に出生した人が対象者となり、4月17日現在で基準日対象世帯数2602世帯、うち未申請世帯は35世帯ですが、早急に申請手続きを行うよう通知したところであり、総支給額は9679万6千円となっております。

#### 子育て応援手当支給事業について

国の生活対策として、小学校就学前3年間で第2子以降の子供に対し、3万6000円を支給するものですが、本町は2月1日を基準日とし、それまでに誕生した第2子以降のすべてに国と同額を支給することといたしました。すでに全世帯から申請を受理しており、今月中に支給完了の予定です。

次ページへ